

第12次労働災害防止計画

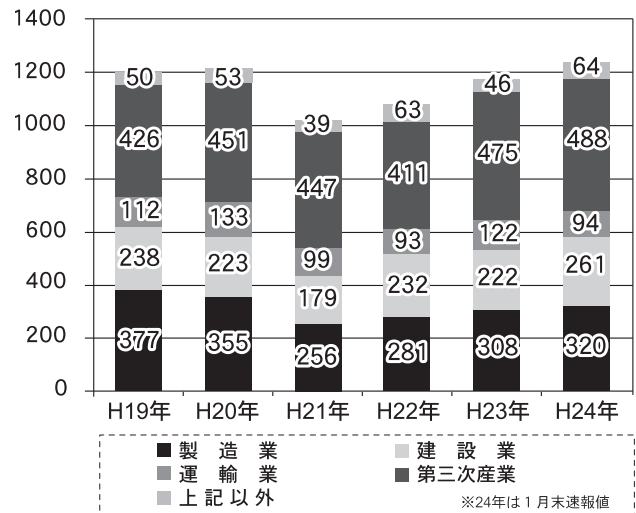
(平成25年度～平成29年度)

山形労働局

山形労働局は、国が定めた労働災害防止計画をもとに、山形県が抱える労働者の安全と健康に関する課題を踏まえ、当局が重点的に取り組む事項を定めた「労働災害防止計画」を定め、国の労働災害防止計画と相まって、山形県内における労働災害のさらなる減少を図ります。

災害発生状況の推移

(業種毎の積み上げ)



計画の目標

平成24年比較で、平成29年までに

死亡者数を15%以上減少させること
死傷者数を20%以上減少させること
(休業4日以上)

なお、本目標を確実に達成するため、平成29年までの間、これらの目標に向け逐年での減少を図る。

※新成長戦略において掲げた、「平成20年比較で、平成32年までに労働災害発生件数を3割減少」を踏まえたものである。

重点業種施策

■小売業(労働災害防止意識の向上、バックヤード等の作業場の安全化)

休業4日以上の死傷者数を20%以上減少させる

■社会福祉施設(腰痛・転倒災害防止対策の推進)

休業4日以上の死傷者数を10%以上減少させる

なお、この目標は介護職員数の大幅な増加を見込んだ数値であり、雇用者数に増減がないと仮定した場合には、25%以上減少させることに相当する水準である

■陸上貨物運送事業(荷役作業中の労働災害防止の徹底)

休業4日以上の死傷者数を10%以上減少させる

■建設業(足場・はしご・屋根等からの墜落・転落災害対策等の推進)

休業4日以上の死傷者数を25%以上減少させる

■製造業(機械設備の本質安全化により機械による挟まれ・巻き込まれ災害の防止)

休業4日以上の死傷者数を15%以上減少させる

重点とする健康確保・職業性疾病対策

- ① メンタルヘルス対策（ストレスチェック等の取組の推進等）
- ② 過重労働対策（健康診断の実施と事後措置等の健康管理の徹底）
- ③ 化学物質による健康障害防止対策（危険有害情報の伝達・提供とリスクアセスメントの促進）
- ④ 腰痛・熱中症予防対策（介護施設、小売業、陸上貨物運送事業における腰痛予防教育を強化）
- ⑤ 受動喫煙防止対策（事業者に対する効果的な支援の実施）
- ⑥ じん肺の新規有所見者数の減少に向けた対策
- ⑦ 定期健康診断における有所見率の改善に向けた対策

業種横断的な取組

- ① リスクアセスメントの普及促進
- ② 高年齢労働者対策
- ③ 非正規労働者対策
- ④ 冬期型災害対策

行政、労働災害防止団体、業界団体等の連携・協働による労働災害防止の取組み

- ① 関係行政機関との連携
- ② 専門家と労働災害防止団体の活用
- ③ 業界団体との連携による実効性の確保
- ④ 安全衛生管理に関する外部専門機関の育成と活用

社会、企業、労働者の安全・健康に対する意識変革の促進

- ① 経営トップの労働者の安全や健康に関する意識の高揚
- ② 労働環境水準の高い企業の積極的公表
- ③ 労働災害防止に向けた県民全体の安全・健康意識の高揚、危険感受性の向上

発注者、製造者、施設等の管理者による取組強化

- ① 発注者等による安全衛生への取組強化
 - a 発注者等による安全衛生への取組強化
 - b 荷主による取組の強化（再掲）
 - c 建設工事発注者に対する要請（再掲）
- ② 製造段階での機械の安全対策の強化
 - a 機械災害防止対策の推進（再掲）
 - b 機械の本質安全化の促進

働くことで生命が脅かされたり、健康が損なわれるようなことは、本来あってはならないことです。誰もが安心して健康に働くことが出来る社会を目指しましょう。

